

H25.1.10 全体会

条例づくり分科会（A・B・C）取りまとめ（案）に対する質疑応答集

1. A分科会（議会）

対象箇所	発言要旨	回答要旨
全般	<p>「住民参加」や「住民の責務」など、「住民」という言葉が使われている。</p> <p>C分科会では「市民」という表現を用いている。全体を見るとどちらかに統一する必要があるように思う。</p> <p>取りまとめ案を見ると、「住民」にしなくても、「市民」でもいい部分があるように思う。</p>	<p>地方自治法では「住民」という言葉を使っている。</p> <p>選挙や傍聴など、議会に係る直接の対象者は「住民」という表現を用いている。</p>
全般	<p>C分科会でも検討中であるが、市民は「市の区域内に居住し、通勤し、または通学する個人及び市の区域内において事業または活動を行う個人または法人その他の団体」と定義する案がある。</p>	<p>「市民」と「住民」がどう違うかについては議論が必要。</p> <p>議会に対して権利を行使することができるのは住民だけである。</p>
住民参加	<p>国会でも参考人招致のように、いろいろな活動をしているNPOなどを呼んで議員の前で意見を発表し、それに基づいて議員が知識を高めるといった機会がある。</p> <p>「議員は市民、地域活動団体、NPO等との意見交換の場を設ける」というような項目を設けられないか。</p> <p>自治基本条例では地域活動団体やNPOの活動が重要な位置を占めることになる。議員がそれらを知らないでは進むものも進まないのではないか。</p>	<p>案には入っていないが、必要であれば加えてもいいと思う。積極的に考えていきたい。</p> <p>議会の権限で参考人を招いて意見を聴くことができるように法でも決められている。</p>

<p>議員の責務</p>	<p>そもそも自治基本条例は住民のためのものである。</p> <p>そこを掘り下げると、高齢化や少子化、まちづくり、教育や子育てなどのいろいろな問題がある中で、住民一人ひとりに課題がある。議会が目指すところは住民一人ひとりの課題を集約する機能にある。</p> <p>かつての国主導の時代では国が予算を立て、条例の見本を示して自治体に条例をつくらせた。結果的には日本全国にみんな同じようなものができた。</p> <p>これからの時代は日本全国一律ではない。茂原市は茂原市の個性あるものでなくてはならないと思う。</p> <p>10年前くらいから地方の時代とよく言われるが、茂原市において「地方の時代」とは何かというと、市の庁舎があるところが中央であり、昭和の旧合併前の町村が地方と位置づけられるのではないか。</p> <p>そのような視点で見たときに、本納のまちづくりについて主体的に考える部署が本納支所の中にはない。そういう時代ではない。</p> <p>主体性を持って取り組む主体にはNPOや市民団体などがあるが、そのようなところを発見する役割が議員にはあるのではないか。</p> <p>個々の議員は自分の地域のことをいろいろ知っているが、他の地域にも共通する課題があるかもしれない。</p> <p>議員には強力な調査活動が必要である。いろいろな議員の話聞いていても、自分で時間を割いて調査</p>	<p>議員は選挙で選ばれ、議会で活動しているが、実際に市町村で問題が起きている場合を見ると、直接住民の意思を問う必要がある場合が出ている。住民投票は最新の住民の総意を確認できるという点がある。</p> <p>議員もさまざまな活動をしているが、必ずしも住民の意思と100%一致するわけではない。そのような意味でも、住民の意思を直接問う機会を設けておくのは必要ではないかと思う。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>活動をしているという話はあまり聞かない。自分が住んでいる地域の課題が他の地域にも共通するかもしれないという認識を持っている議員も聞いたことがない。</p> <p>議員の調査活動をもっと前面に出してもいいのではないか。</p>	
議員の責務 住民投票	<p>「議員の責務」に住民との意見交換や活動報告会についての記述があるが、それと住民投票の内容がほとんど同じような気がする。</p> <p>議員のやっていることで十分であり、あえて住民投票は必要ないのではないか。</p>	
条例の実効性の確保	<p>「評価のための独立した委員会を設置する」とあるが、自治基本条例ができれば議会にも自浄作用があると思う。我々が選んだ議員であり、それを信用してこのような文章は不要ではないか。</p>	<p>当該項目は条例についてどう実効性を担保していくかを記述しているものであり、議会について記述しているものではない。</p> <p>実行していく中でいろいろな問題が発生するであろうから、それを処理していくための組織として委員会を設けるという趣旨である。</p>
住民投票	<p>他の自治基本条例を見ると、市民サイドから重要な問題について、例えば有権者の 1/50 の署名で住民投票を実施できるなどの条文がある。</p> <p>今回の文面を見ると行政サイドからの実施と見えてしまう。</p> <p>市民サイドからの実施要求についてはどう考えているか。</p>	<p>現在の議会制度の中でも、有権者の 1/50 の署名を添えて、住民から住民投票条例の制定要求を執行部に対して行うことができる。</p> <p>住民投票の項目はこれで十分であるとは思っていない。他の分科会で議論している内容を含めて、合わせて一つのものにしていく必要があると考えている。</p>

2. B分科会（行政）

対象箇所	発言要旨	回答の概要
市長の役割・責務	<p>女性の登用について、女性をことさら強調するのは逆差別になるのではないか。能力本位であれば、男性・女性という必要はないのではないか。</p> <p>男女平等であれば、「女性を」という文言は不要ではないか。</p>	<p>女性幹部の登用については、結婚・出産などで管理職に慣れるきっかけが少ないという意見が出た。</p> <p>環境を整えることで、チャンスを男女平等にして、管理職に登用できるようにするものである。</p> <p>男女平等が定着すれば、そのような文言は削除してもかまわないが、定着するまでのしばらくの間は、意識を高めるために入れておいてもいいのではないか。部長職に女性がいないということもあり、定着するまでの間は必要ではないか。</p> <p>自治基本条例はどんどん改定していくものであり、今回はこのような項目を入れておくが、根付いたら削除してもいいのではないか。</p>
職員の役割・責務	<p>「市の職員採用にあたって、公正明朗にする」という文言を入れていただきたい。コネで入ったとか、議員の紹介で入ったとか、お金を積んで入ったなどの噂を聴く。公正明朗に、能力本位で採用するという文章を入れていただきたい。</p>	<p>持ち帰って検討したい。</p> <p>能力至上主義で職員を採用することが市にとってプラスになる。</p>
職員の役割・責務	<p>C分科会では市民参加によるまちづくり、市民自治により茂原のまちが良くなっていくということが自治基本条例の基本であると考えており、まちづくりという言葉を使いたい。どこに使うかはお任せするが、「職員はまちづくりの主役が市民であることを理解し、市民とともにまちづくりのための意欲を持って職務にあたります」というような文言を入れてはどうか。</p>	<p>C分科会の内容と詰める必要があると思う。</p> <p>まちづくりの主役は市民であり、市民と職員が協働することが求められると思う。</p> <p>職員も市民との接点を大切にし、市民の視点に立った行政サービスの提供が今後求められるものであると考えている。</p>

職員の役割・ 責務	<p>職員の役割・責務の2番目の項目に地域の実情の把握とあるが、C分科会では「地域におけるまちづくり」という条項を設けており、職員が積極的に地域に入っていくものとしている。</p> <p>「職員は、必要な行政サービス維持のため、市民との接点を大切にし」という文章の後に、「市民の視点に立った職務を遂行するとともに、市民の一員としてまちづくりに積極的に参加することに努めます」というような表現を入れてもらいたい。</p> <p>地域のまちづくりについて検討する中で、職員がそのようにしっかり考えてくれないと困る。</p>	
全般	<p>長生地域には7市町村がある。茂原市の行政上の課題や住民サービスを考える上では、近隣の6町村とどう連携していくかが重要である。</p> <p>このことについて、一言入れておく必要があると思う。</p>	<p>長生郡市は2度の合併検討の経緯もあり、連携している。広域市町村圏組合もあるので、自治基本条例の中でも広域行政についての文言を入れる必要があるかもしれない。検討したい。</p>
市長の役割・ 責務	<p>職員の増減が「税収に沿って」とされているが、市の税収は経済情勢によって大きく増減する。それに合わせて職員を増減するとなると、かなり厳しいので、「財政状況に応じて」などの表現が良いのではないか。</p>	<p>必要なところには必要な職員を充てるが大原則だと思うので、財政状況や職務に応じて職員の増減を行う必要があると思う。</p>

市長の役割・ 責務	<p>「月に1回市民との対話の日とする」と断定の形になっている。市長が市民との対話をするのは結構なことであるが、月に1回オープンにして対話の日とするというのはかなり具体的すぎる気がする。趣旨はいいのであるが、もう少しぼかして書いてもいいのではないか。</p> <p>自治基本条例であまりに具体的すぎると、後で議会の標的となりかねない。将来の市長の考えもあろうかと思うので、対話を推進するという趣旨を生かして文言を検討していただきたい。</p>	<p>具体的すぎたかもしれないので、分科会に持ち帰って検討したい。</p>
市長の役割・ 責務	<p>役所の中の組織の改革がとても大事だと思う。「新しいことに挑戦できる組織づくり」とあるが、「市民の立場に立った効率的・効果的な組織運用」など、市民が利用しやすいサービスの提供の仕方が必要である。市民の立場に立った組織づくりをぜひ考えていただきたい。</p>	<p>職場の中で職員が自発的にボトムアップで意見を言えるような組織づくりが重要かと思う。</p> <p>市民と直接対話するのは下の立場の人間であるので、市民からの要望を受けて提案することができると思う。文言については別途まとめていきたい。</p>
市長の役割・ 責務	<p>ボトムアップも大事だが、縦割り行政を横に連携するという組織づくりが重要である・</p>	
市長の役割・ 責務	<p>職員の育成についてもとても重要な部分である。</p> <p>「職員個々に合わせた教育」とあるが、どういうことを言っているのかよくわからない。</p> <p>「職員個々」というのは職域ごとということか。この表現では個人という捉え方になってしまうと思う。</p>	<p>職員もさまざまいるので、保健師や社会福祉士、土木職や生活保護のケースワーカーなどがいる。そのような専門知識を高められるような研修や、資格取得の後押しが必要だと思う。</p>

市長の役割・ 責務	「行政」をどう分けするか。市長と職員しかないが、「組織」が入っていない。行政の範囲、区分をどう考えているか。この案では市長と職員だけが行政になっているように見えるが、「組織」を入れるべき。それを入れることで内容が広がるし、濃くなると思う。	組織は職員を生かすために必要なものであり、分科会で検討したい。
市長の役割・ 責務	「機関としての市長」と「市長という職務」が混在している。きちんと分けて記述する必要がある。	
市長の役割・ 責務	<p>市民参加を重視しており、A分科会では議会においても情報公開をせよと求めている。</p> <p>組織体としての行政についても、いま確かに情報公開条例はあるが、それを自治基本条例としてきちんと位置づける必要があるのではないか。</p> <p>行政が持っている情報が公開されない限り、市民参加は困難な状況にある。情報をすみやかに公表する体制を条例の中に入れていただきたい。</p>	情報公開をすることで、市民参加のための根城になる。分科会で検討したい。
市長の役割・ 責務	行政がどうあるべきかについて、市長と職員の役割という観点から表現されているが、行政として市民参加を促すべきという切り口があってもいいのではないか。	
市長の役割・ 責務	<p>5項目中3つは職員のことを書かれている。市長はもっとやらなければいけないことがたくさんあるのではないかと考えてしまう。</p> <p>市長の項目には「最小限の費用で最大限の効果」や「市民参加をどうするか」について記述すべきではないか。</p>	

市長の役割・ 責務	「市民のニーズを的確に把握する」とあるが、具体的な手法としてはどのようなことをイメージしているか。	「市民との対話」で把握する必要があると考える。
市長の役割・ 責務	市長への手紙や市長と話し合う会の制度があるが、具体的に記述すべき。 関谷先生も具体性のない項目は実効性がないという話をしていた。	市民ニーズを的確に把握するための方法として市長への手紙や市長と話し合う会があるということを具体的にしないと水準が落ちてしまうと関谷先生も最初の段階で話していたかと思うので、検討したい。

3. C分科会（地域自治・市民）

対象箇所	発言要旨	回答の概要
地域におけるまちづくり	<p>提言の理由に「小学校区を原則として地域まちづくり協議会を設置する」とあるが、違和感を覚える。小学校区単位でいいのかどうか。</p> <p>茂原市は旧茂原町と東郷・二宮・豊田・五郷・鶴枝の地域が合併してできあがっており、地域コミュニティなども旧町村単位の運営がいまだになされている部分が多い。</p> <p>小学校区はただ単に教育委員会が規模に応じて区域を分けているだけであり、かつての町村単位を分断している。</p> <p>五郷地区の場合などは、旧の単位で行事などがうまくいっていたものが、学校区の単位に分けられたために、地域の運営が逆にうまくいかなくなってしまった。何を基準に地域コミュニティを動かすのかは単純にはいかず、単に小学校区単位ではなくもっと地域の実情に応じた分け方をすればいいのではないか。</p> <p>茂原小学校区と西小学校区を見ても、毎年茂原小学校区がどんどん広がっているような状況である。学校区を単位にするのではなく、もっと違った基準で分けた方がいいのではないか。地域の実情からいえば、茂原の中心街と旧の農村部では実情が全く異なる。ただ単に小学校区で分ければいいというものではない。</p>	<p>小学校区単位としたのは、千葉県が県下全体で設置を奨励した地域福祉フォーラムが社会福祉協議会を中心に進められており、すでに13地区の小学校区単位で設置されていることに鑑みてのものである。それをもっと活用できないかと考えて盛り込んだもの。</p> <p>しかしながら、地域包括支援センターが4つの区域に設置することとしているように、これから条例をつくる上でよく検討する必要があると思う。</p> <p>理想としては細かくやったほうがいいかもしれないが、最初はやはり大きい地区がいいのかもしれない。</p> <p>私見であるが、地域包括支援センターが高齢化を迎える中で必要であるので、その関連からしても、地域ごとにきちんとしたものをつくっておくことが必要であると思う。</p> <p>小学校区単位が最良であるとは思っていない。検討したい。</p> <p>分科会でもこのことについてはかなりの議論になった。「原則として」とした理由はそこにある。自治会によっては自分たちの意思で学区を選択できるところもあるので、若干ぼかした表現にした面もある。もっと議論が必要な部分であるが、条文案にするためにはこのようにするしかなかったのが実情。</p>

<p>全般</p>	<p>個人的な見解だとは思いますが、いま長生郡市内で一番元気なのは白子町ではないかと思う。</p> <p>白子町には漁業があり、米づくりがあり、花卉園芸があり、スポーツがある。いろいろな行事が議会や役場を中心に集まって議論して実施されており、勢いがあるまちに思える。これが我々の目指すまちづくりの一つの望ましい姿ではないか。</p> <p>同じことが茂原市にできるかといえば立地条件などの事情が違うと思うが、そのような視点を持つ必要がある。小学校区を起点とした福祉フォーラムという視点も大事であるが、産業やそれにもとづく文化からまちづくりの勢いが生まれてくる。小学校区以外の視点も重要である。</p>	<p>まちづくりの中では、文化という面も大きいと思う。茂原市には映画館がなくなってしまった。ではどうするのか、このままでいいのかと考えたときに、自治基本条例の中で文化のことを考えてもいいかもしれない。入れられるかどうか検討したい。</p>
<p>全般</p>	<p>「まちづくり」という表現が多く出てくるが、どんなまちをつくるのかということが全くない。</p> <p>白子町の話も出て、そういうまちづくりということであれば具体的に思い描けるのであるが、ここに書かれているまちづくりとはどんなことを考えているのか。</p> <p>ボランティアに携わる者としては、行政にできないことを手伝っているのであるが、矢祭町のような例もある。</p> <p>どんなまちをつくるのか。小学校区単位のまちづくりとは何か。</p>	<p>目指すべきまちづくりは、前文に入れるべきであるかもしれない。</p>

全般	<p>自治基本条例はまちをよくするものであり、A分科会の議会やB分科会の行政についてはそれらの面からまちをよくするという視点で書かれている。</p> <p>同じまちづくりであっても、C分科会のまちづくりはA・B分科会のそれとはグレードが違う。</p>	<p>C分科会では市民自治という観点からどんなまちにしたいかということについて記述している。</p>
全般	<p>C分科会の全体像を初めて見たが、文章としてよく出来過ぎていて、理由のところに書いてあることがいっしょにならないと、提言だけ見るとあまりにも抽象的すぎる。</p> <p>理由のところに書かれていることをもう少し本文の方に入れないと、茂原のまちづくりという視点がどこにも見当たらないような気がする。</p> <p>あまりにもきれいすぎて、残るのが少ないような印象を受ける。</p>	<p>私もそう思うが、あまり具体的すぎるのもどうかと思い、ここから枝葉を付けて条例をつくってあげればという考えでこのような形にまとめた。</p> <p>ここからもっと入っていけばよいと思っていたが、持ち帰って分科会メンバーで相談したい。</p>